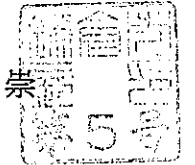


鎌 総 第 1 4 9 3 号

令和 5 年 (2023年) 9 月 1 日

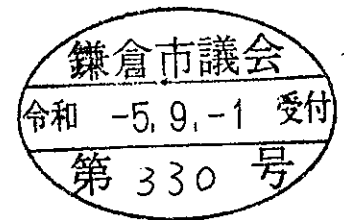
鎌倉市議会議長 様

鎌倉市長 松 尾



文書質問への回答について

標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。



事務担当

総務課総務担当 (内線2243)

議会受付番号	文書質問第7号
質問者	長嶋竜弘 議員
答弁する者	市長（健康福祉部新型コロナウイルスワクチン接種担当）

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項の規定に基づく文書質問第7号の質問について、次のとおり答弁いたします。

1 質問の内容

令和5年9月20日開始予定の新型コロナウイルスの秋接種を巡り、厚生労働省のワクチン分科会は令和5年8月9日、対象の生後6カ月以上の全ての人に無料の接種機会は設ける一方、地方自治体による勧奨といった積極的な接種の呼びかけは、65歳以上の高齢者や基礎疾患がある重症化リスクの高い人に限定することを了承した。

また、日本医師会の釜薙常任理事は令和5年8月2日の記者会見で、新型コロナウイルスについて、過去に副反応が非常に強く出た人は、接種を慎重に検討するよう呼びかけた。

これを受けて鎌倉市としての市民に対する対応として、接種券を65歳以上の高齢者や基礎疾患がある重症化リスクの高い人以外にも送付するのか？また、過去に副反応が非常に強く出た人に対する周知は、接種現場において医師によるインフォームドコンセントなど、どのように対応するのか？伺いたい。

そのほか、Meiji Seika ファルマ株式会社が、Arcturus Therapeutics Inc. が開発して、南相馬工場で生産予定の、新型コロナウイルス感染症に対するレプリコンワクチン「ARCT-154」について、「成人における追加免疫によるCOVID-19の予防」を適応症として、日本における製造販売承認を申請したが、このワクチンが承認された場合、9月20日から実施予定の秋接種に使用されるのか伺いたい。

2 質問の理由

接種の期日が迫っており、9月議会での質問では、対応が間に合わないのではお伺いする。

3 答弁

令和5年9月20日から開始となる新型コロナウイルスワクチンの「令和5年秋開始接種」では、初回接種を終えた生後6カ月以上の者を対象に、オミクロン株XBB.1.5対応の1価ワクチンの接種が行われる予定です。厚生労働省は厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会での議論を経て、この「令和5年秋開始接種」以降の接種においては、65歳以上の高齢者及び基礎疾患を有する者その他重症化リスクが高いと医師が認める者以外の者につ

いては、予防接種法第8条（接種勧奨）及び第9条（努力義務）の規定の適用を除外することとしました。これにより、市町村長又は都道府県知事から、65歳以上の高齢者及び基礎疾患を有する者その他重症化リスクが高いと医師が認める者に対し、接種の勧奨を行い、その他の者には、接種を行うことについて周知を行うことになりました。

その上で、接種券の発行方法については、令和5年8月9日付け厚生労働省健康局予防接種担当参事官室発出の事務連絡「今後の新型コロナワクチン接種について（その7）」において、「接種対象となり得る全ての者に接種券を送付する方法」も例示されており、各市町村において柔軟に検討して差し支えないこととされています。

本市としては、対象者全員に「令和5年秋開始接種」が始まることを周知するとともに、市民の申請手続きにかかる負担を軽減すること、及び接種券発行にかかる事務作業に要する時間等を考慮し、65歳未満の者についても、接種券を申請制ではなく、初回接種を終えた方に一律に発送することとしました。なお、「令和5年秋開始接種」で接種券発行が必要な65歳未満の者は約36,000名です。

次に、過去に副反応が非常に強く出た人に対する周知についてですが、厚生労働省が作成している「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」において、接種を実施する段階における注意として、「副反応等に関する説明及び同意」が挙げられています。また、同手引きにおいては、「予診の際は、予防接種の有効性・安全性、予防接種後の通常起こりえる副反応やまれに生じる重い副反応、予防接種健康被害救済制度については、国が添付文書等の内容を踏まえて作成している「新型コロナワクチンの説明書」等を活用し、新型コロナワクチンの接種対象者又はその保護者がその内容を理解しうよう適切な説明を行い、予防接種の実施に関して文書により同意を得た場合に限り接種を行うものとする。」とされています。そのため、過去に副反応が非常に強く出た人に対する周知については、接種前の医師による予診の中で行われているものと認識しています。

次に、ご指摘のレプリコンワクチン「ARCT-154」については、現時点では令和5年度秋開始接種で使用するワクチンとして示されておりません。